

令和3年1月28日

生徒及び保護者の皆様

大和西高等学校長

生徒及び各ご家庭における感染拡大防止の更なる徹底のお願いについて

すべての生徒の皆さん及び各ご家庭の皆様におかれましては、日常における新型コロナウイルスによる感染及び感染拡大の防止に真摯にお取り組みいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、1月27日付け神奈川新聞の報道（26日県教委発表に基づく）によると、本県内公立学校（小・中・高・中等教育・特別支援）に通う児童・生徒の、昨年3月から今年21日までの累積感染者数は、705校で1,532人となり、臨時休業とした学校は178校あったとするとともに、月別では、昨年11月が134人、同12月が393人だったのに対し、今月は21日までで690人に及ぶとのことです。また、県立学校（高・中等教育・特別支援）の生徒については約4割が家庭内感染であり、校内での感染は1割に満たない程度と報じています。

このことを踏まえ、生徒にとってかけがえのない学びの場である学校を二度と臨時休業等にしてしまうことなく、本校が、生徒が毎日元気に通うことができる場所であり続けられるため、一人ひとりの生徒及び各ご家庭の皆様におかれましては、これまでも増して、次のことを徹底していただきますよう、心からお願いします。

《生徒及びご家庭の皆様にお取り組みいただきたいこと》

◎生徒に体調不良等がある場合

- ・発熱等、少しでも体調が悪い場合は、必ず学校に連絡したうえ、決して登校しないでください。
- ・また、必ず、ただちにかかりつけの医師等に電話で相談して、通院して受診すべきか、自宅で療養すべきか、感染の可能性はあるかなどについて、詳しく指示を仰いでください。なお、医師とのやりとりの内容についても、学校にお知らせください。

◎ご家族の方等に体調不良等がある場合

- ・生徒ではなく、ご同居のご家族の方や接する機会の多いご親族の方等がPCR検査等を受けたり、検査を未受検でも発熱等により体調が悪く、感染が疑われる場合も、保護者の方は、生徒が登校する前に、必ず学校に連絡してください。
- ・ご体調の悪い方におかれては、必ず、ただちにかかりつけの医師等に電話で相談して、通院して受診すべきか、自宅で療養すべきか、感染の可能性はあるか、生徒の通学についてどう考えるかなどについて、詳しく指示を仰いでください。なお、医師とのやりとりの内容についても、学校にお知らせください。

◎ご家庭における日常的な感染防止について（厚生労働省HP参照）

- ・トイレやお風呂等共用する場所を含め、防寒に注意しつつ室内の換気に努めましょう。
- ・こまめに手洗いやうがいをしましょう。
- ・取っ手、ドアノブなどの共用する部分をできるだけ消毒しましょう。タオルや食器、箸、スプーン等を共用しないことも大切です。
- ・鼻をかんだティッシュや消毒に使用した紙などのゴミはすぐにビニール袋に入れ、密閉して捨てましょう。
- ・その他、ご家庭の状況に応じて効果的と思われることに取り組みましょう。

◎生徒の放課後や休日の過ごし方について

- ・不要不急の外出を避け、学校にいるときと同じ気持ちで感染防止に努めましょう。
- ・複数の人数での会食やマスクを外した状態での会話はしないようにしましょう。

問合せ先：副校長 三文字、教頭 押野
電話 046 - 276 - 1155（代表）